

委員の皆様からのご意見（ご意見記入シートより抜粋）

◎「児童発達支援センターと大阪府発達障がい者支援センター及び大阪府発達支援拠点の役割分担について」

【児童発達支援センターと発達支援拠点の役割について】

- 現在は、発達支援拠点が各市町村の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所に対して、スーパーバイズやコンサルテーションを行い、人材育成も担っている。児童福祉法の一部改正に伴い、児童発達支援センターが自分たちの地域にある障害児通所支援事業所に対して、直接的なスーパーバイズやコンサルテーションを行い、市町村行政の責任のもと地域の支援者の人材育成のシステムづくりをしていけると良い。発達支援拠点は、児童発達支援センターに対して機関支援の方法などについての助言を行い、間接的に障害児通所支援事業所をサポートできると、圏域を満遍なくカバーすることができ、圏域全体の支援の質の底上げにつながられる
- 各児童発達支援センターが全障がいに対して高度な専門性をきちんと担保できているのか。発達障がいの特性理解に基づいた根拠ある支援を行えていない児童発達支援センターがある場合は、大阪府が発達支援拠点の職員を派遣し、これまで培ったノウハウを活かして障がい特性のアセスメント方法や支援方法などについて、児童発達支援センターに直接的にスーパーバイズとコンサルテーションを行う必要がある。
- 「こどもの最善の利益を図る」のを目的とするのであれば、家庭の役割も重要だと存じます。特に幼児期は「気づき」の段階にあり、保護者の不安な気持ちを受け入れ安定させることに地域の「児童発達センター」は力をいれていることと思います。しかしながら「発達障がい」は個人個人障がい特性が違ってあたりまえ。一人一人の特性に気が付き対応を考え大阪府全域での対応例を把握して応用を考えていけるところが発達支援拠点の利点ではないでしょうか。困難事例ほど、親は暗中模索で対応の方法がわからず途方にくれています。過去には例がないオンリー・ワンである特性かもしれません。親の悲痛な思いを汲み取っていただきたい。

【発達支援拠点の役割の明確化について】

- 以前から出されていたことではありますが、国の示す児童発達支援センターの役割が、府の支援拠点の役割とほぼ同じものになっており、支援拠点を児童発達支援センターとして位置づけるのか、児童発達支援センターに対しスーパーバイズやコンサル等を行ったり、児童発達支援センターの機能が不十分な地域における児童発達支援センター機能の補完的な役割を担ったりする機関として位置づけるのか、いずれにしても支援拠点の位置づけ（役割）を再度明確にし、市町村等にも明らかになるようにすることがまずは必要ではないかと思えます。
- その際、保護者にとっての預かり機能の役割をも求められる児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所とも異なる機関であることも、市町村等に対し明確に示すべきではないかと思えます。
- その上で、その役割を担うに相応しい体制整備を行うための財源の確保等を考えるべきではないかと思えます。

【児童発達支援センター等と発達支援拠点の連携について】

- 市町村によっては児童発達支援センターと発達支援拠点とが上手く関係性を築き連携できていると聞くと、反対に関係性が希薄な市町村もあると聞く。特に上手く連携できていない所の理由を課題整理できると良い。
- 本市では、発達障がい者地域支援力向上事業を活用し、障がい児支援に関わる関係機関の発達障がいに関する研修会を「大阪府発達障がい者支援センター（アクトおおさか）の協力で行うなど、連携をさせていただいています。今後も引き続き連携しながら関係機関の発達障がいへの見識を深めていく必要があると感じています。
- 大阪府発達支援拠点は、児童発達支援センターが、機関支援や研修を受けていますが、教育など他の機関では連携の必要性は感じているものの、そこまで至っていないのが現状です。
- 国の報告書では、児童発達支援センターを中核に児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所、更には社会的養護等関係機関との連携、ネットワーク構築の必要性にも触れられているが、大阪府の場合は、いずれの機関が連携の働きかけ（ネットワークの中心）を担うことになるのか、その中で支援拠点はどのような役割を担うのか、整理が必要ではないかと思えます。

【児童発達支援センターや各市町村の現状と課題について】

- 児童発達支援センターは、本来、障がい児支援の中核としての役割を果たす必要がありますが、「児童発達支援」や「放課後等デイサービス」を利用する子ども達が増加したことにより、障がい児相談支援業務が多く、直接支援に時間がとられているので、地域支援や事業所支援が行えない状況で、今般の児童福祉法の改正で求められている役割を担うためには、どのようにしていくかが検討課題となっています。
- 児童発達支援センターの機能や役割をどのように捉えているのかは、それぞれの市町村によって差があるため、市町村への聞き取りを進め、部会で共有できると良い。